

信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会

第1回総務企画専門委員会



日時：令和8年2月9日（月）

会場：エア・ウォーターアリーナ松本



信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会
総務企画専門委員会 委員名簿

(順不同・敬称略)

職名	所属機関・団体／役職名	新任者	前任者
委員長	松本商工会議所 副会頭	戸谷 典孝	—
副委員長	松本市公立保育園幼稚園園長会研究会 会長	平林 美江	松木 里絵
委員	松本市校長会 会長	手塚 直樹	中川 満栄
	中信地区高等学校校長会 会長	腰原 智達	石川 裕之
	長野県特別支援学校校長会 代表	永田 寛尚	—
	松本市保育園保護者会連盟 会長	伊東 麻衣	柳田 枝里子
	松本市PTA連合会 会長	市川 一彦	—
	中信レクリエーション協会 幹事	犬飼 己紀子	—
	松本市スポーツ少年団 本部長	角間 壽美夫	—
	松本市スポーツ推進委員協議会 会長	安藤 久治	—
	一般社団法人松本観光コンベンション協会 観光案内所・センター長	柏澤 由紀一	—
	松本市波田商工会 事務局長	麦島 佳孝	—
	松本ハイランド農業協同組合 総務企画部長	浜 浩幸	—
	松本市新しい農業経営者協議会 監事	黒田 宗人	—
	まつもと農村女性協議会 副会長	百瀬 清子	—
	松本飲食店組合 組合長	藤井 國廣	—
	松本食堂事業協同組合 副理事長	宮澤 次郎	大野 貴由
	特定非営利活動法人街を花いっぱいにする会 事務局長	竹下 光重	—
	松本商店街連盟 会長	山田 善敬	—
	一般財団法人松本市芸術文化振興財団 事務局次長補佐	関 政雄	—
	松本市高齢者クラブ連合会 会長	小仁熊 恭夫	—
	一般社団法人松本青年会議所 理事長	小岩井 昌門	金井 佑輔
	社会福祉法人松本市社会福祉協議会 事務局次長	伊藤 順一	—
	松本市手をつなぐ育成会 常任理事	鈴木 英子	—

計 24名

信州やまなみ国スポ・全障スポ
松本市実行委員会 第1回総務企画専門委員会 次第

日時：令和8年2月9日（月）14:00～15:00
場所：エア・ウォーターアリーナ松本 大会議室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 報告事項

- 報告第1号 第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会
の長野県開催等の決定について . . . P 1
- 報告第2号 松本市実行委員会の設置及び会則等の改定について . . . P 4
- 報告第3号 令和7年度活動報告 . . . P 5

4 審議事項

- 審議事項1 信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市協賛取扱要項（案）
. . . P 9
- 審議事項2 信州やまなみ国スポ・全障スポ
松本市観光・おもてなし実施要項（案） . . . P 11
- 審議事項3 信州やまなみ国スポ松本市案内所及び休憩所設置要項（案）
. . . P 12

5 閉 会

[添付資料]

- 資料1 信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会会則
- 資料2 信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会専門委員会規程

報 告 事 項

第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の

長野県開催等の決定について

公益財団法人日本スポーツ協会及びスポーツ庁の決定により、長野県国スポ・全障スポ大会局から、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会の長野県開催及び会期等の決定通知がありましたので、次のとおり報告します。

○ 第82回国民スポーツ大会の開催地及び会期

開催地：長野県

本会期：令和10年10月1日（日）～10月11日（水）

競技会会期：信州やまなみ国スポ競技会会期【市町村別】のとお

○ 第27回全国障害者スポーツ大会の開催地及び会期

開催地：長野県

会 期：令和10年10月21日（土）～10月23日（月）

競技会会期：未定（本年3月頃に決定予定）

信州やまなみ国スポーツ競技会会期【市町村別】

＜本大会＞

会場地	式典	式典会場	式典 日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
				10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11
				日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
松本市	総合開会式	長野県松本平広域公園陸上競技場	1	◎										
	総合閉会式	キッセイ文化ホール（長野県松本文化会館）	1											◎

＜正式競技（本会期）＞

会場地	競技・種目名	種別	競技会場	競技 日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
					10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11
					日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
長野市	サッカー	成年女子	長野Uスタジアム （長野市営南長野運動公園総合運動場総合球技場）	3			●		●	●					
			長野市営南長野運動公園総合運動場フットボール場（仮称）	2			●	●							
		少年女子	長野市営南長野運動公園総合運動場フットボール場（仮称）	1		●									
	バスケットボール	成年男子	長野市営長野運動公園総合運動場総合体育館	4						●	●	●	●		
		成年女子	長野市営南長野運動公園総合運動場体育館	1						●		●	●		
			長野市営長野運動公園総合運動場総合体育館	3							●	●	●		
			ホワイtring （長野市営真島総合スポーツアリーナ）	5						●	●	●	●	●	
	ライフル射撃	CFP	成年男子	長野県警察学校射撃場	3					●	●	●			
	ボウリング	成年男子・成年女子	ヤングファラオ	3					●	●	●				
		少年男子・少年女子		2				●	●						
松本市	陸上競技	全種別	長野県松本平広域公園陸上競技場	5							●	●	●	●	●
	サッカー	少年男子	サンプロアルウィン （長野県松本平広域公園総合球技場）	3			●		●	●					
			長野県松本平広域公園芝生グラウンド	2		●		●							
			長野県松本平広域公園球技場	3		●	●	●							
			松本市サッカー場	2		●	●								
	テニス	成年男子・成年女子	長野県松本平広域公園庭球競技場	2		●	●								
			松本市浅間温泉庭球公園	2				●	●						
		少年男子・少年女子	松本市浅間温泉庭球公園	4		●	●	●	●						
	バレーボール	6人制	少年男子・少年女子	4							●	●	●	●	
	軟式野球	成年男子	セキスイハイム松本スタジアム （松本市野球場）	4							●	●	●	●	
			信州グリーンローズスタジアム四賀 （松本市四賀球場）	4							●	●	●	●	
	なぎなた	成年女子	エア・ウォーターアリーナ松本 （松本市総合体育館）	2			●	●							
		少年女子		2		●	●								
上田市	ハンドボール	少年男子	上田市自然運動公園総合体育館	4		●	●	●	●						
	ソフトテニス	成年男子・成年女子	上田市上田古戦場公園テニスコート	2							●	●			
		少年男子・少年女子		2									●	●	
	軟式野球	成年男子	長野県営上田野球場	2							●	●			
	ラグビーフットボール	15人制	少年男子	4						●	●		●	●	
		7人制	成年男子	アンダーアーマー菅平サニアパーク （上田市菅平高原スポーツランド）	2								●	●	
			女子	2							●	●			
岡谷市	卓球	成年男子・成年女子・少年男子	スワンドーム（岡谷市民総合体育館）	5		●	●	●	●	●					
		少年女子		4			●	●	●	●					
飯田市	弓道	近的	成年男子・成年女子	2			●		●						
			少年男子・少年女子	2		●		●							
		遠的	成年男子・成年女子	2		●		●							
			少年男子・少年女子	2											
				1			●								
諏訪市	セーリング	成年男子・成年女子	諏訪市特設セーリング会場	3	●	●	●								
		少年男子・少年女子		4	●	●	●	●							
諏訪市	軟式野球	成年男子	しんきん諏訪湖スタジアム （諏訪市諏訪湖スタジアム）	2							●	●			
小諸市	レスリング	成年男子・少年男子・女子	小諸市総合体育館	4							●	●	●	●	
	ソフトボール	成年男子	美すずスポーツ公園運動場	3							●	●	●		
		成年女子	伊那ニッパツスタジアム（伊那スタジアム）	3							●	●	●		
			伊那ニッパツ野球場（伊那市営野球場）	3							●	●	●		
		少年男子	高遠スポーツ公園総合運動場	3							●	●	●		
			長谷総合グラウンド	3							●	●	●		
駒ヶ根市	ホッケー	全種別	駒ヶ根市馬住ヶ原運動場	5						●	●	●	●	●	
中野市	剣道	成年男子	中野市民体育館	2								●	●		
		成年女子		2							●	●			
				2							●				
		少年男子・少年女子		1							●				
大町市	サッカー	少年女子	大町市運動公園サッカー場	4		●	●	●	●						
			大町市運動公園陸上競技場	2		●	●								
	バレーボール	6人制	成年男子	4							●	●	●	●	
	スポーツクライミング	成年男子・成年女子	旧長野県大町北高等学校跡地特設スポーツ ライミング会場	2								●	●		
		少年男子・少年女子		2							●		●		
		成年男子		1							●				
		成年女子		2							●		●		
		少年男子		2								●	●		
		少年男子		2											
		少年女子		1								●			
飯山市	カヌー	スプリント	全種別	4						●	●	●	●		
茅野市	軟式野球	成年男子	茅野市運動公園野球場	1							●				
塩尻市	バドミントン	成年男子・少年女子	ユメックスアリーナ（塩尻市総合体育館）	3		●	●	●							
		少年男子・成年女子		4	●	●	●	●							
	銃剣道	成年男子	ユメックスアリーナ（塩尻市総合体育館）	3							●	●	●		
		少年男子		2							●	●			
佐久市	軟式野球	成年男子	佐久総合運動公園野球場	1							●				
	柔道	成年男子	長野県立武道館	1									●		
		少年男子		1										●	
		女子		2								●	●		
	アーチェリー	全種別	佐久総合運動公園陸上競技場	3	●	●	●								
	空手道	全種別	長野県立武道館	3		●	●	●							

会場地	競技・種目名		種別	競技会場	競技 日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
						10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11
						日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
千曲市	ハンドボール		成年男子	ことぶきアリーナ千曲（更埴体育館）	5		●	●	●	●	●					
				戸倉体育館	1			●								
			成年女子	戸倉体育館	2				●	●						
				千曲市立戸倉上山田中学校体育館	1		●									
			少年男子	ことぶきアリーナ千曲（更埴体育館）	1		●									
				戸倉体育館	1		●									
			少年女子	戸倉体育館	5		●	●	●	●						
				千曲市立戸倉上山田中学校体育館	3		●	●	●							
東御市	ハンドボール		成年女子	東御中央公園第一体育館	2		●	●								
安曇野市	バレーボール	6人制	成年女子	A N Cアリーナ（安曇野市総合体育館）	4							●	●	●	●	
	ウエイトリフティング		成年男子	安曇野市穂高総合体育館	3		●	●	●							
			少年男子		3			●	●							
			女子		2				●	●						
軽井沢町	ゴルフ		成年男子・少年男子・女子	軽井沢 7 2 ゴルフ	2					●	●					
下諏訪町	ローイング		全種別	下諏訪ローイングパーク	4							●	●	●	●	
辰野町	クレー射撃	トラップ	成年	長野県営総合射撃場	3						●	●	●			
		スキート			3					●	●	●				
箕輪町	フェンシング		成年男子	箕輪町民体育館	4		●	●	●	●						
			成年女子	箕輪町社会体育館	4		●	●	●	●						
			少年男子	箕輪町民体育館	2			●	●							
			少年女子	箕輪町社会体育館	2			●	●							
飯島町	ホッケー		全種別	柏木運動場	5						●	●	●	●	●	
高森町	カヌー	スラローム	成年男子・成年女子	高森町新設カヌー競技場	2							●	●			
		ワイルドウォーター	成年男子・成年女子		2						●		●			
木曽町	相撲		成年男子	木曽町相撲場	2			●	●							
			少年男子		2		●	●								
福井県 福井市	ライフル射撃	50m	成年男子・成年女子	福井県立ライフル射撃場	3						●	●	●			
		10m	全種別		4						●	●	●	●		
		BR・BP	少年男子・少年女子	セーレン・ドリームアリーナ （福井県営体育館）	3						●	●	●			

〈正式競技（会期前）〉

会場地	競技・種目名		種別	競技会場	競技 日数	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目	第8日目	第9日目	第10日目
						9/9	9/10	9/11	9/12	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17	9/18
						土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
長野市	水泳	競泳	全種別	アクアウイング （長野市営長野運動公園総合運動場総合市民プール）	3								●	●	●
		飛込	成年男子		2									●	●
			成年女子		2								●		●
			少年男子・少年女子		2								●	●	
		水球	少年男子		3			●		●	●				
			女子		3			●	●	●					
		アーティスティックスイミング	少年女子		1	●									
	体操	競技	成年男子・成年女子	ホワイtring （長野市営真島総合スポーツアリーナ）	1			●							
			少年男子・少年女子		3	●	●		●						
	岡谷市 諏訪市 下諏訪町	トライアスロン		成年男子・成年女子	諏訪湖特設トライアスロン会場	1		●							
須坂市	体操	トランポリン	男子・女子	須坂市北部体育館	1						●				
千曲市	体操	新体操	少年男子・少年女子	ことぶきアリーナ千曲（更埴体育館）	2									●	●
高森町	バレーボール	ビーチバレーボール	少年男子・少年女子	高森町ビーチバレーボール場（仮称）	4	●	●	●	●						
信濃町	水泳	オープンウォータースイミング	男子・女子	野尻湖特設会場	1					●					

会場地	競技・種目名		種別	競技会場	競技 日数	第11日目	第12日目	第13日目	第14日目	第15日目	第16日目	第17日目	第18日目	第19日目
						9/19	9/20	9/21	9/22	9/23	9/24	9/25	9/26	9/27
						火	水	木	金	土	日	月	火	水
松本市	自転車	トラック・レース	男子A・男子B・女子	スカイロードサイクリングスタジアム松本（松本市美鈴湖自転車競技場）	4		●	●	●	●				
東御市	ボクシング		成年男子・少年男子・女子	東御中央公園第一体育館	5					●	●	●	●	●
富士見町	自転車	ロード・レース	男子A・男子B・女子	富士見町特設自転車ロード・レースコース	1						●			

〈特別競技〉

会場地	競技・種目名		種別	競技会場	競技 日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
						10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11
						日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
長野市	高等学校野球	硬式	―	長野オリンピックスタジアム（長野市営南長野運動公園総合運動場野球場）	3							●	●		●	
飯田市	高等学校野球	軟式	―	長野県飯田運動公園野球場	3							●	●		●	

〈公開競技〉

会場地	競技名	種別	競技会場	競技 日数	競技日程										
松本市	ゲートボール	全種別	信州グリーンフィールドかりがね（松本市かりがねサッカー場）	2	9	月	2	日	（土）	～	9	月	3	日	（日）
松本市	エアロビック	全種別	エア・ウォーターアリーナ松本（松本市総合体育館）	2	7	月	29	日	（土）	～	7	月	30	日	（日）
岡谷市	綱引	全種別	スワンドーム（岡谷市民総合体育館）	2	8	月	26	日	（土）	～	8	月	27	日	（日）
佐久市	武術太極拳	全種別	長野県立武道館	2	8	月	26	日	（土）	～	8	月	27	日	（日）
安曇野市	ダンススポーツ	全種別	A N Cアリーナ（安曇野市総合体育館）	4	9	月	22	日	（金）	～	9	月	25	日	（月）
軽井沢町	バウンドテニス	全種別	軽井沢風越公園総合体育館	2	9	月	9	日	（土）	～	9	月	10	日	（日）
白馬村	パワーリフティング	全種別	白馬村多目的研修集会施設	3	9	月	22	日	（金）	～	9	月	24	日	（日）
山ノ内町	スポーツチャンバラ	全種別	山ノ内町立山ノ内中学校体育館	1	10	月	8	日	（日）						

信州やまなみ国スポ・全障スポ

松本市実行委員会の設置及び会則等の改定について

1 趣旨

令和7年7月16日に開催された（公財）日本スポーツ協会理事会において、長野県での国民スポーツ大会の開催が決定されたことから、国民スポーツ大会開催基準要項 第25条第1項に基づき、「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会松本市準備委員会」（以下、「準備委員会」という。）を改組することで「信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会」（以下、「実行委員会」という。）を設置します。

2 実行委員会設置の概要

(1) 名称

信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会

(2) 組織

準備委員会の総会、常任委員会及び各種専門委員会は、実行委員会に引き継ぐ。

(3) 役員、委員等

役員、委員、顧問、参与及び専門委員は、準備委員会の役員、委員、顧問、参与及び専門委員を充てるものとする。

3 会則等の改定

(1) 組織名称を変更するとともに、準備委員会の会則を改定する。

(2) また、これまでの準備委員会で決定した方針、計画及び諸規程等については、以下のとおり読み替えるものとする。

・「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会」

⇒ 「信州やまなみ国スポ・全障スポ」

・「松本市準備委員会」

⇒ 「松本市実行委員会」

（参考）国民スポーツ大会開催基準要項（抜粋）

第25条 開催県実行委員会及び会場地市町村実行委員会

- (1) 開催県及び会場地市町村は、大会運営のためにそれぞれ実行委員会を設置する。ただし、公開競技に係る実行委員会については、当該中央競技団体が開催関係機関・団体と協議の上、必要に応じて設置する。

令和7年度活動報告

1 会議の開催

(1) 準備委員会第2回総会・実行委員会第1回総会

ア 日時 令和7年8月26日（火）14時開会
イ 会場 松本市中央公民館（Mウイング）
ウ 内容 令和6年度事業報告・決算、実行委員会の設置、令和7年度事業計画・予算 等



(2) 第2回常任委員会（書面開催）

ア 内容 4専門委員会で審議した各種基本計画 等
イ 決定日 令和7年6月25日（水）

2 関係機関及び競技団体との連絡調整

長野県実行委員会からの各種調査への回答に加え、大会開催に関わる関係機関（競技団体、共催市等）との連絡調整を実施。

<長野県実行委員会からの各種調査>

No.	調査項目	調査期間	No.	調査項目	調査期間
1	医療・救護ガイドライン（案）の意見照会	4月14日～4月23日	11	合同配宿実施方針（素案）の意見照会	8月8日～8月26日
2	全障スポリハ大会会期検討調査	4月28日～6月13日	12	大会周知用広報物品の必要数調査	8月12日～8月27日
3	競技用具整備計画調査（第3次）	5月9日～7月4日	13	全障スポ競技会場バリアフリー調査	9月1日
4	競技補助員等協力依頼先希望調査	5月30日～7月31日	14	競技会運営経費調査（第1次）	7月28日～9月26日
5	競技役員等編成調査（第2次）	5月30日～7月31日	15	競技別リハ大会開催意向（第2次）・運営経費調査（第1次）	7月28日～9月26日
6	国スポ本大会配宿実施方式最終意向調査	6月11日～6月23日	16	国スポ競技団体本部宿舎等に係る調査	10月16日～11月14日
7	開催決定に係る広報活動調査	7月10日～7月15日	17	全障スポリハ大会会期最終調査	11月17日～12月19日
8	競技会会期最終調査	7月18日～8月29日	18	花いっぱい運動に係る意向調査	10月16日～12月19日
9	炬火イベントに係る調査	7月25日～8月25日	19	国スポ練習会場調査（最終）	12月19日～3月27日
10	全障スポリハ大会会期（第1次案）調査	7月28日～8月22日			

3 先催地の開催準備にかかわる調査・研究

(1) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025の視察

（国スポ：9月21日～10月8日 障スポ：10月25日～27日）

◎ 国民スポーツ大会（わたSHIGA輝く国スポ）

- ・ 総合開会式は天皇皇后両陛下、総合閉会式は佳子内親王殿下がご臨席



天皇皇后両陛下



炬火



表彰式（天皇杯授与）

競技運営

- ・ 国スポ競技会の開催準備業務の主体は市実行委員会
- ・ 競技進行・運営業務は競技団体、弁当配布や駐車場等の業務は市職員が実施



競技会場（バレー）



練習会場（陸上）



表彰式（テニス）

仮設施設

- ・ 競技運営や一般観覧のため、既存施設では対応できないものは仮設物を設置



審判席（サッカー）



一般観覧席（バレー）



仮設トイレ

輸送交通

- ・ 選手監督をはじめ、関係者や一般観覧者のため、大型バス等の輸送を実施



シャトルバス待機所



バス乗降所



駐車場整備（マット敷設）

広報・おもてなし

- ・観覧者及び選手監督へ向けたおもてなしや売店を設置
- ・主要駅等に歓迎装飾がされ、協賛車や観光ガイドブック配布などの広報を実施



総合案内所（彦根駅）



売店・無料ふるまい（近江牛試食）



協賛車・駅前装飾

医事・衛生・弁当

- ・各競技会場に救護室が設置され、衛生関係や弁当は各市で工夫されていた。



救護室（医師・看護師）



分別ごみ設置・集積所



弁当（甲賀市デザイン）

◎ 全国障害者スポーツ大会（わたSHIGA輝く障スポ）

- ・開会式に秋篠宮皇嗣同妃両殿下、閉会式に高円宮妃久子殿下がご臨席



秋篠宮皇嗣同妃両殿下



炬火



高円宮妃久子殿下

競技会【陸上（身体）・サッカー（知的）・バレーボール（知的）】

- ・全障スポ競技会の開催準備業務の主体は県実行委員会
- ・競技進行・運営は競技団体、弁当配布や駐車場等の業務は県職員が実施



陸上競技



総合案内所



バス輸送

(3) 事業概要説明会への参加

ア 彦根市・守山市・東近江市・大津市（12月18日～12月19日）

イ 草津市（12月22日～12月23日）

(4) 国スポリハーサル大会の視察（青森県 2026年本大会開催地）

ア 都道府県対抗なぎなた大会（藤崎町・5月24日～25日）

イ 全日本都市対応テニス青森大会（青森市・7月17日～19日）

ウ 全国都道府県対抗自転車競技大会（八戸市・10月5日～7日）

エ 全国社会人サッカー選手権大会（八戸市他・10月11日～15日）

4 機運醸成のPR活動

(1) 懸垂幕・看板等を活用した広報活動



↑市役所本庁舎に懸垂幕を掲示



↑市役所ロビーに横断幕を掲示



↑エア・ウォーターアリーナ松本の屋外看板の活用

(2) 展示スペースを活用した広報活動



↑中央図書館展示スペースに、競技紹介パネルや滋賀国スポの物品等を展示



↑エア・ウォーターアリーナ松本正面入り口に大会PRパネルを展示

(3) 広報物品等を活用した広報活動



↑ポロシャツの制作（実行委員会役員・事務局員が着用）



↑トートバックの制作（実行委員会委員に配布）

審議事項

信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市協賛取扱要項（案）

1 趣旨

この要項は、松本市で開催される「信州やまなみ国スポ・全障スポ」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）の開催趣旨に賛同し、協賛の申し出があった場合の取扱いに関し必要な事項を定める。

2 定義

この要項において企業協賛とは、企業、団体等からの協賛（以下「協賛」という。）をいう。

3 協賛の内容

協賛の内容は、原則として大会の広報啓発に係る物品、歓迎装飾に係る物品、大会の運営に要する用具等（以下「協賛物品等」という。）の受入れとする。

4 協賛の実施方法

- (1) 協賛は、信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会（以下「実行委員会」という。）において受け入れる。
- (2) 協賛の方法は、提供又は貸与とする。
- (3) 協賛の申込みは、別に定める協賛申込書により行う。
- (4) 協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、別に定める協賛受領書を交付する。
- (5) 協賛物品等の搬入、据付、撤去等の費用は、原則として協賛者の負担とする。

5 協賛として受け入れないもの

- (1) 大会の趣旨に反するもの
- (2) 法令等に違反するもの及び公の秩序又は良俗を乱すおそれがあると認められるもの。
- (3) 青少年の健全な育成に支障を及ぼすおそれがあると認められるもの
- (4) 政治活動、宗教活動等にあたると認められるもの
- (5) 個人の氏名を宣言する目的と認められるもの
- (6) その他実行委員会が適当でないと認めるもの

6 協賛の表示

- (1) 協賛者の意向に応じて、協賛者名を協賛物品等に直接文字、イラスト等により表示することができる。ただし、協賛物品等に直接表示することができない場合は、この限りではない。

- (2) 前項の規定により、協賛者名を表示する場合は、表示方法、表示箇所、文字等の大きさ等について、事前に協議を行うものとする。

7 協賛への謝意

協賛物品等の提供を受けたときは、協賛者に対して感謝状の贈呈等を行うことができる。また、必要に応じて実行委員会ホームページ等にその旨を掲載する。

8 協賛の受入期間

協賛の受入期間は、大会終了までとする。

9 その他

この要項に定めるもののほか、協賛の取扱いに必要な事項は別に定める。

信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市観光・おもてなし実施要項（案）

1 趣旨

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市観光・おもてなし基本計画」に基づき、「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）を歓迎し、松本市が持つ多彩な魅力に触れていただくとともに、おもてなしの提供に関し必要な事項を定める。

2 内容

- (1) 競技会場、主要駅及びその他必要と認められる場所に、景観等に配慮した装飾を行う。
- (2) 歓迎装飾の設置期間は、施設管理者等と協議のうえ、装飾の種類や場所に応じ適切な期間とする。
- (3) 競技会係員及びボランティア等に対し、接遇意識向上のための研修会等を必要に応じて実施する。
- (4) 大会終了後の松本市への誘客を図るため、競技会場等において松本市の魅力を感じていただける取組みを実施するほか、観光ガイドブック等の配布を行う。

3 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、観光・おもてなしに必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における観光・おもてなしについては、必要に応じてこの要項を準用する。

信州やまなみ国スポ松本市案内所及び休憩所設置要項（案）

1 趣旨

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市観光・おもてなし基本計画」に基づき、「信州やまなみ国スポ」（以下「国スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）に対し、競技、宿泊、交通、観光、物産等の案内所及び憩いの場・交流の場を提供するための休憩所の設置に関し必要な事項を定める。

2 案内所の種類

案内所は、総合案内所及び会場内案内所とする。

3 設置場所

総合案内所は、主要駅等に関係機関及び関係団体等（以下「関係機関等」という。）と協議のうえ設置する。また、会場内案内所及び休憩所は、各競技会場に設置する。

4 設置期間

総合案内所の設置期間は、関係機関等と協議のうえ定める。また、会場内案内所及び休憩所の設置期間は、原則として各競技会の開始日から終了日までとする。

5 開設時間

総合案内所の開設時間は、関係機関等と協議のうえ定める。また、会場内案内所及び休憩所の開設時間は、原則として競技開始前から競技終了後までとする。ただし、開閉会行事等を行う場合は、関係機関等と協議のうえ開設時間を決定する。

6 業務内容

(1) 総合案内所

- ア 総合案内所の管理運営に関すること
- イ 競技の案内に関すること
- ウ 宿泊、交通、観光、物産等の案内に関すること
- エ 案内資料等の配布に関すること
- オ その他各種案内に関すること

(2) 会場内案内所

- ア 会場内案内所の管理運営に関すること
- イ 大会参加者等の受付案内に関すること
- ウ 競技の案内に関すること
- エ 宿泊、交通、観光、物産等の案内に関すること

- オ 案内資料等の配布に関する事
- カ 迷子、遺失物・取得物の取扱いに関する事
- キ その他各種案内に関する事

(3) 休憩所

- ア 必要に応じて行う大会参加者等への飲食物等の提供に関する事
- イ その他休憩所の運営に関する事

7 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、案内所及び休憩所の設置に必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における案内所及び休憩所の設置については、必要に応じてこの要項を準用する。

添 付 資 料

信州やまなみ国スポ・全障スポ

松本市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、信州やまなみ国スポ・全障スポにおいて、松本市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 本会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 松本市を代表する者
- (2) 松本市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 本会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 10名以内
- (3) 常任委員 40名以内
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、松本市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、本会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから本会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 本会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 本会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指定した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針等に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員等の過半数の出席がなければ開催することができない。ただし、

総会に出席できない委員等は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

6 総会の議事は、出席委員等（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

7 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。
（常任委員会）

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充てる。

3 副委員長は、副会長をもって充てる。

4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは副委員長がその職務を代理する。

7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

(2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託及び委任事項に関すること。

(3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。

(4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。

9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項及び次条第3項の規定により専門委員から報告があった事項を次の総会に報告するものとする。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から委任又は付託された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。

3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。

4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

第14条 会長は総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は前項の規定により、専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

（事務局）

第15条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 本会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 本会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 本会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 本会は、その目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 本会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和6年7月24日から施行する。

この会則は、令和7年8月26日から施行する。

信州やまなみ国スポ・全障スポ

松本市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会会則（令和7年8月26日施行）第13条第3項の規定にもとづき、信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称及び信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 若干名

(役員の選任等)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

2 役員及び委員は、無報酬とする。

(役員の職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は必要に応じて委員長が招集する。

2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

3 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ開催し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席することができない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、出席したものとみなす。

4 専門委員会の議事は、出席した専門委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させること

ができる。

- 2 専門部会の部会委員は、会長が委嘱する。
- 3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中、「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。
- 4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。
(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和6年7月24日から施行する。

この会則は、令和7年8月26日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	1 総務企画及び財務に関する事 2 広報及び市民協働に関する事 3 観光及びおもてなしに関する事 4 他の専門委員会に属さない事項に関する事	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事
競技式典専門委員会	1 競技に関する事 2 式典に関する事 3 施設に関する事 4 その他競技式典に関する事	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事
宿泊衛生専門委員会	1 宿泊に関する事 2 医事及び衛生に関する事 3 その他宿泊衛生に関する事	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事
輸送交通専門委員会	1 輸送及び交通に関する事 2 警備及び消防に関する事 3 その他輸送交通に関する事	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事

信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会
専門委員会委員の選出について

1 専門委員会とは

専門委員会は、常任委員会からの付託事項（※1）について調査・審議、委任事項（※2）について審議・決定する組織となります。

本市では、(1) 総務企画専門委員会、(2) 競技式典専門委員会、(3) 宿泊衛生専門委員会、(4) 輸送交通専門委員会の4つを設置します。

※1 常任委員会からの付託事項（基本計画等） ⇒ 調査・審議 → 常任委員会で承認

※2 常任委員会からの委任事項（要項等） ⇒ 審議・決定 → 常任委員会に報告

2 各専門委員会の調査・審議事項

(1) 総務企画専門委員会

- ① 総務企画に関する事項（大会運営、識別用品、遺失物・拾得物、保険 等）
- ② 財務に関する事項（リハ大会・本大会開催経費等の積算、予算、協賛 等）
- ③ 広報に関する事項（啓発活動、記念行事・炬火イベント、大会報告書編成 等）
- ④ 市民運動に関する事項（ボランティア、応援のぼり旗、学校観戦 等）
- ⑤ 観光・おもてなしに関する事項（おもてなし広場、総合案内所、休憩所、売店、ふるまい提供、歓迎装飾 等）

(2) 競技式典専門委員会

- ① 競技に関する事項（競技運営、役員・ボランティア、用具、リハ大会、練習会場 等）
- ② 式典に関する事項（競技別開閉会式、表彰式 等）
- ③ 競技会場の設営に関する事項（設営準備計画等の検討、会場装飾、情報通信 等）

(3) 宿泊衛生専門委員会

- ① 宿泊に関する事項（宿泊、配宿計画、食事（献立） 等）
- ② 医事及び衛生に関する事項（医療救護、防疫、食品衛生、環境衛生 等）

(4) 輸送交通専門委員会

- ① 輸送及び交通に関する事項（輸送計画、駐車場、車両誘導計画）
- ② 警備及び消防防災に関する事項（警護、警備員配置計画、防災計画）

信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会専門委員会委員選出

■総務企画専門委員会

選出区分	団体・機関名	主な役割
教育・学校	松本市校長会	③広報、④市民運動
	中信地区高等学校校長会	③広報、④市民運動
	長野県特別支援学校校長会	③広報、④市民運動
	松本市公立保育園幼稚園 園長会 研究会	④市民運動
	松本市保育園保護者会連盟	④市民運動
	松本市PTA連合会	④市民運動
スポーツ	中信レクリエーション協会	③広報、④市民運動
	松本市スポーツ少年団	③広報、④市民運動
	松本市スポーツ推進委員協議会	③広報、④市民運動
産業・経済・観光	松本商工会議所	①総務・企画、②財務、③ 広報、⑤観光おもてなし
	一般社団法人 松本観光コンベン ション協会	③広報、⑤観光おもてなし、 宿泊
	松本市波田商工会	③広報、⑤観光おもてなし
	松本ハイランド農業協同組合	③広報、⑤観光おもてなし
	松本市新しい農業経営者協議会	③広報、⑤観光おもてなし
	まつもと農村女性協議会	③広報、⑤観光おもてなし
	松本飲食店組合	③広報、⑤観光おもてなし
	松本食堂事業協同組合	③広報、⑤観光おもてなし
社会・市民団体	特定非営利活動法人 街を花いっ ぱいにする会	④市民運動、⑤観光おもて なし
	松本商店街連盟	③広報、⑤観光おもてなし
	一般財団法人 松本市芸術文化振 興財団	③広報、⑤観光おもてなし
	松本市高齢者クラブ連合会	③広報、④市民運動、⑤観 光おもてなし
	一般社団法人 松本青年会議所	④市民運動、⑤観光おもて なし
医療・福祉	社会福祉法人 松本市社会福祉協 議会	①総務・企画、④市民運動、 競技
	松本市手をつなぐ育成会	④市民運動

■競技式典専門委員会

選出区分	団体・機関名	主な役割
スポーツ	一般財団法人 松本市スポーツ協会	①競技
	公益財団法人 長野県障がい者スポーツ協会	①競技
	長野県自転車競技連盟	①競技、②式典、③会場設営
	長野県ゲートボール連盟	①競技、②式典、③会場設営
	長野県エアロビック連盟	①競技、②式典、③会場設営
	松本中学校体育連盟	①競技、②式典
	長野県中信地区高等学校体育連盟	①競技、②式典
	長野県障がい者スポーツ指導者中信地区協議会	①競技、②式典、③会場設営
	松本市陸上競技協会	①競技、②式典、③会場設営
	松本バレーボール協会	①競技、②式典、③会場設営
	松本テニス協会	①競技、②式典、③会場設営
	長野県軟式野球連盟	①競技、②式典、③会場設営
	松本市サッカー協会	①競技、②式典、③会場設営
	松本市なぎなた連盟	①競技、②式典、③会場設営
国・県	長野県松本建設事務所	①競技、②式典、③会場設営
	一般財団法人 長野県文化振興事業団 キッセイ文化ホール	①競技、②式典、③会場設営
医療・福祉	松本市身体障害者福祉協会	①競技、②式典、③会場設営
	松本視覚障害者福祉協会	①競技、②式典、③会場設営
	松本市聴覚障害者協会	①競技、②式典、③会場設営
	一般社団法人 長野県知的障がい福祉協会	①競技、②式典、③会場設営

■宿泊衛生専門委員会

選出区分	団体・機関名	主な役割
産業・経済・観光	一般社団法人 松本観光コンベンション協会	①宿泊
医療・福祉	社会福祉法人 松本市社会福祉協議会	②医事・衛生
	一般社団法人 松本市医師会	②医事・衛生

医療・福祉	松本市保健所	②医事・衛生
	一般社団法人 松本市歯科医師会	②医事・衛生
	一般社団法人 松本薬剤師会	②医事・衛生
	公益社団法人 長野県看護協会松本支部	②医事・衛生
宿泊・飲食・衛生	松本市内ホテル旅館組合連合会	①宿泊
	一般社団法人 松本市アルプス山岳郷	①宿泊
	一般社団法人 長野県食品衛生協会 松本食品衛生協会	②医事・衛生
	公益社団法人 長野県栄養士会中信支部	②医事・衛生
	松本市食生活改善推進協議会	②医事・衛生

■輸送交通専門委員会

選出区分	団体・機関名	主な役割
通信・輸送・交通	公益社団法人 長野県バス協会	①輸送・交通
	一般社団法人 長野県タクシー協会 中信支部	①輸送・交通
	アルピコ交通株式会社	①輸送・交通
	長野県トラック協会中信地区輸送協議会	①輸送・交通
	東日本旅客鉄道株式会社松本駅	①輸送・交通
	松本市駐車場事業協同組合	①輸送・交通
	松本交通安全協会	①輸送・交通
	松本空港ターミナルビル株式会社	①輸送・交通
	中日本高速道路株式会社八王子支社 松本保全・サービスセンター	①輸送・交通
	中部電力パワーグリッド株式会社松本支社	①輸送・交通、②警備・消防 防災
	東日本電信電話株式会社長野支店	①輸送・交通、②警備・消防 防災
警備・消防	松本市消防団	②警備・消防防災
	松本広域消防局	②警備・消防防災